

香川県統計調査条例、香川県税条例等の一部を改正する条例、香川県保健福祉事務所及び保健所条例の一部を改正する条例、香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例、香川県立保健医療大学条例の一部を改正する条例、香川県港湾管理条例の一部を改正する条例、公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、副校長及び主幹教諭の設置に伴う関係条例の整備に関する条例及び香川県警察本部組織条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成20年12月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀